令和８年度　第２回糸島市教育委員会会議会議録

（　日　時　）　　令和８年５月２８日（木）　１３時１０分から１３時４５分まで

（　会　場　）　　糸島市役所　４階　庁議室

（出席委員）　　山口幸美委員（職務代理者）、泊義隆委員、喜多村明菜委員、水﨑香代子委員

（事務局出席者）　大神　寿教育長
小嶋智嗣子ども教育部長、井上正治教育総務課長、鳴海和希教育総務課企画監、中村和恵学校教育課長、井上正成学校教育課企画監、森沙織学校教育課教育支援係長兼指導主事、重松美沙学校教育課教育指導係長兼指導主事、坂本香織学校教育課主幹兼指導主事、冨田誠也学校教育課主幹兼指導主事、梶原理世教育総務課課長補佐兼総務係長

（　傍聴人　）　　１人

1　開会
2　会議録署名委員の指名
3　会議録の承認
4　教育長の報告
5　議事
　なし
6　協議
　なし
7　報告
　（１）令和７年度糸島市教職員の時間外在校等時間の状況・分析について
　（２）令和７年度学校関係者評価について
　（３）令和８年度夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等について
8　その他
　（１）各課からの連絡事項
　（２）教育委員から
　（３）その他
9　閉会

1　開会

（大神教育長）

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年度第２回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

2　会議録署名委員の指名

（大神教育長）

令和８年度第２回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、山口委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

3　会議録の承認

（大神教育長）

令和８年度第１回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

（委員全員）

なし。

（大神教育長）

ご異議がないようですので、会議録は承認されました。

水﨑委員は、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

4　教育長の報告

（大神教育長）

ここで私の方から、いくつか報告をいたします。

まず、学校の様子ですが、5 月 16 日から市内小中学校の運動会、体育祭等が行われています。今のところ熱中症や大きな事故の報告等は受けておりません。

次に、5 月 19 日から 21 日まで、校長面談を実施しました。それぞれ学校経営の重点課題等について報告を受けています。

5 月 28 日は小中学校校長会を開催しております。

5 月 14、15 日は 2 日間にわたって、全国都市教育長協議会総会・研究大会が、昨年度は埼玉県の川越市でしたが、今年度は高知市で行われました。都市教育長協議会であるため、町村を除いて 800 市程ありますが、約 600 以上の市から教育長が集まりました。実践発表や話を聞く中で、どこの自治体も人口減少が大きな課題になっていると話しておられました。学校の統廃合はもちろんですが、自治体の存続自体が厳しくなってきているという話でした。

教員不足についても、全国的にどこの自治体も教員が不足しているということでした。

最後に、5 月 22 日には福岡教育事務所管内の教育長会議がありました。

簡単ですが、私からの報告とさせていただきます。

何かご質問等がございましたらお願いします。

（委員全員）

なし

5　議事

6　協議

（大神教育長）

本日は、議事案件はございません。

また、協議案件もございませんので、報告へ移ります。

7　報告

（１）　令和７年度糸島市教職員の時間外在校等時間の状況・分析について

（大神教育長）

令和７年度糸島市教職員の時間外在校等時間の状況・分析について、教育総務課課長補佐から報告いたします。

（梶原教育総務課課長補佐兼総務係長　報告）

（大神教育長）

何かご質問がございましたらお願いいたします。

（山口委員）

11 ページの表です。中学校に赤マークが３ヶ所ついていますが、これは学校行事、研究授業、研修など、何か特別な理由があって時間外勤務が増えているのかなど、理由の調査をしていますか。

（梶原教育総務課課長補佐兼総務係長）

こちらの黄色と赤の色付けですが、黄色は時間外在校等時間が 45 時間を、赤は 80 時間を超えた教職員となっています。

80 時間を超えている教職員の時間外在校等時間の内容については、詳細な資料を確認し、次回会議で報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

（山口委員）

はい。お願いします。

（井上教育総務課長）

５ページ②中学校の「月 80 時間超えがある教職員」は 20 代が 48 人となっているように、中学校は時間外在校等時間が多い傾向にありますので、詳細な確認をしておりません。今後は掘り下げて背景等を確認していきたいと考えています。

次回会議で、状況について説明させていただきます。

（大神教育長）

他にないでしょうか。なければ、次に移りたいと思います。

（２）令和７年度学校関係者評価について

（大神教育長）

令和７年度学校関係者評価について、学校教育課教育指導係指導主事から報告いたします。

（重松学校教育課教育指導係指導主事　報告）

（大神教育長）

何かご質問がございましたらお願いいたします。

（泊委員）

この資料は全体をまとめられていますが、各学校のホームページに公表されていますか。

（重松学校教育課教育指導係指導主事）

学校に確認したところ、評価書そのものをホームページに掲載している学校は今のところございませんが、学校通信、学校運営協議会だより、コミュニティ通信等を通じて、一部抜粋するなどして公表している学校があります。

（泊委員）

県立高校の場合は、ホームページに公表しています。年度当初の特集として「こういうことに取り組んでいきます」という計画書を掲載し、年度末には評価委員の意見も含めた実績として、できたこと、できなかったことをＡＢＣと点数化して、ホームページに公表しています。

そうすると様々な方が見てくださり、様々な意見をいただいた上で、学校の改善を図っていくという手法が取れます。

小中学校でも、できたところはできた、できていないところは地域の力を借りるなど、学校ごとの単位だけではなく取り組んでいくためには、概略でもいいので、自己評価を学校はきちんとやっているということをホームページで公開したほうがよいのではと思いました。

（井上学校教育課企画監）

積極的に地域に発信することについては、小学校、中学校校長会に出向いて、こちらからもお願いをしています。

各学校では子どもの頑張った姿、保護者に協力をいただいたときの事業、それらの場面場面を公開することに力を入れている状況です。それらについて、ウェブサイトに積極的な情報発信がなされているという評価をいただいたりはしていますが、数値的なものも含めて公開をしていくことが求められているということを校長会で伝えています。

（泊委員）

なぜこういうことを言うかというと、１つは学校によって課題が全部違うからです。

資料としては全体をまとめたものでもいいですが、個別に公開されれば各学校の課題も見えて、教育委員が学校訪問するときにも、取り組んでいるポイントなどがわかりやすいと思います。

是非とも公開していただき、皆で支援していく体制ができればという思いもあります。

（喜多村委員）

各学校の特色をまとめていただいていますが、他にも良い取り組み等があれば柔軟に取り入れてもらえるように、市からも働きかけてほしいです。

各学校に特色があることは素晴らしいことですが、その違いが、子どもや保護者に格差としてうつらないよう、糸島で学ぶ子どもたちに、一定の学びの環境を市全体で保障していくことが大切だと思います。

特色も大事ですがそこが差異にならないように、市教育委員会のバックアップが必要だと

思います。

（井上学校教育課企画監）

教育に関する事業計画等を小中校長会で周知し、それに基づいた研修を実施することで、一定の、糸島市全体としての方向性を示していきたいと考えています。

また、小中の校長会に指導主事と一緒に出向き、事例紹介やモデル校紹介などを行っていきます。

さらに校区事業で、学校との連携を深める取り組みを定例化している地域もありますので、校区の特色も併せて紹介していきたいと思います。

（小嶋子ども教育部長）

学校の評価に関するホームページでの公開につきましては、以前にも泊委員からご指摘をいただき、当時の学校教育課長が、今後取り組んでいくことを約束しています。

結果的に、現在進んでいない状況ですので、今年度中に何らかの形でお示しできるよう取り組みます。

（大神教育長）

他はよろしいですか。ないようでしたら、次に移ります。

（２） 令和８年度夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等について

（大神教育長）

令和８年度夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等について、学校教育課企画官から報告いたします。

（井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

何かご質問がございましたらお願いいたします。ないようでしたら、次に移ります。

８　その他

（１） 各課からの連絡事項

（大神教育長）

各課からの連絡事項ですが、４月に開催された第１回教育委員会会議の報告案件「令和７年度糸島市立中学校第３学年の進路状況」について、学校教育課指導主事から補足いたします。

（冨田学校教育課指導主事）

泊委員から頂いたご質問で、進路先未定の生徒への対応について補足させていただきます。

進路先未定の生徒について、卒業時点で進路が確定していない場合であっても、進学を検討している生徒には、各中学校の進学担当者から通信制高校やサポート校等の情報提供や体験機会の紹介を行い、進路選択が可能となるよう支援しております。

また、スクールソーシャルワーカー等を通じて、子育て支援課や地域福祉課等の福祉部局とも連携し、家庭状況も含めた支援体制につなぐ事例もあります。

さらに、就労を希望する生徒には、ハローワーク等への相談につなぐとともに、若者サ

ポートステーションなどの支援機関の活用について情報提供を行っております。

このように、進路先未定のまま卒業する生徒にも、切れ目のない支援が行われるよう対応しております。

（小嶋子ども教育部長）

補足いたします。

義務教育段階においては、このように一定の支援体制を用意して対応しております。

また、義務教育期間を終えた方については、同じ市役所でも福祉分野での支援となり、福祉分野は市長部局となりますが、市役所全体としてはそういったフォロー体制がありま す。

（大神教育長）

今の件につきまして、何かございますか。ないようでしたら、次に移ります。

各課からの連絡事項について、各課長から順次報告いたします。

（井上教育総務課長　報告）

（井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問等はないでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（２）教育委員から

（大神教育長）

教育委員の皆様方から何かありましたらお願いします。

ないようですので、これでその他を終わります。

次回会議の日程ですが、６月 29 日月曜日の 16 時開会です。

以上をもって、第２回糸島市教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、ここに署名する。

教育長　大神　寿

委　員（教育長指名委員）　山口幸美